

議案第 1 号

野田市文化財の指定について

野田市文化財保護条例（昭和41年野田市条例第13号）第4条第1項の規定により、次のものを野田市文化財に指定する。

令和5年9月27日提出

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

災害関連文化財

- 1 ちょうめいじかこちょうおよびちょうめいじかこちょううつし 長命寺過去帳及び長命寺過去帳写 2点
  - ・所在地 野田市上花輪1358番地
  - ・所有者 宗教法人真宗大谷派長命寺 代表役員 井上 雅人
  
- 2 ちょうめいじけんねんしんきゅうちゅうしぼうごひやくゆうよにんぼ 長命寺歉年賑給中死亡五百有余人墓 1基
  - ・所在地 野田市上花輪1361番地
  - ・所有者 宗教法人真宗大谷派長命寺 代表役員 井上 雅人
  
- 3 あんしんじけんねんしんきゅうちゅうしぼうごひやくゆうよにんぼ 安心寺歉年賑給中死亡五百有余人墓 1基
  - ・所在地 野田市野田41番地
  - ・所有者 宗教法人東正寺 代表役員 鈴木 亮仁
  
- 4 たかなししきゅうしき 高梨氏救菑記 1基
  - ・所在地 野田市上花輪507番地
  - ・所有者 公益財団法人高梨本家上花輪歴史館 館長 高梨 兵左衛門

## 提案理由

教育委員会の諮問により、文化財保護審議会において審議した結果、野田市文化財の指定に同意するとの答申を得たので、野田市文化財に指定しようとするものである。